

山形市新規就農者受入協議会の設置について

〔平成29年8月21日〕
山形市農業戦略本部決定

(仮称) 山形市新規就農者受入協議会の設置について、以下のとおり決定する。

1 山形市新規就農者受入協議会の設置の目的

新規就農希望者に対して幅広く情報を提供しながら相談に応じるため、山形市農政課に、平成29年4月、「新規就農相談ワンストップ窓口」を設置した。

農業従事者の減少が進んでいる中で、将来の農業を支える人材を確保するために、特に、新規就農者の確保・移住促進のため、平成29年度に「山形市新規就農者受入協議会」を設置し、生産技術や経営販売等への総合的な支援体制を整え、各種事業を有効に活用しながら、新規就農者の自立安定した農業経営の確立を図る。

2 協議会の取り組み

- ◆「セルリー団地」：(山形市農業協同組合)、「きゅうり・トマト団地」：(山形農業協同組合)における、研修生及び就農者の受入
- ◆果樹園の後継者受入
山形農業協同組合の果樹生産部会への加入受入、新規就農者が部会のベテラン農業者から指導を受ける体制を整備
- ◆法人雇用
あじさい営農組合等、農事組合法人の雇用を促進
- ◆マーケットを意識した農産物の生産
消費動向を踏まえた、新たな農産物の生産、新たな販路拡大への支援
- ◆新規就農者の募集、移住定住の促進
新・農業人フェア等相談会への出展、市外からの就農者の呼び込み

3 協議会の組織体制

山形市農業協同組合
山形農業協同組合
J Aグループ山形 地域・担い手サポートセンター（参与）
指導農業士、農業者、農地所有適格法人 等
やまがた農業支援センター（参与）
村山総合支庁農業技術普及課
山形大学農学部（参与）
山形県農業会議（参与）
山形市農業委員会
山形市農業振興公社
山形市農政課

4 協議会の運営

新規就農者の経営実態や課題を把握・分析するためのカルテを作成し、情報を共有して、一体的なサポート体制のもとで新規就農者を支援していく。

支援体制の共有化を図るため、年に数回会議を実施する。

事務局は山形市農政課に置く。